

11月11日受付分

➤ 柏崎市に対する質問

本日、第89回地域の会における柏崎市の発言について事務局を通じて訂正を求めたいと思います。

中沢委員の安定ヨウ素剤がどうして半田小学校から柏崎総合体育館に移送されたかの質問に対してです。

市議員に配布された「平成22年度原子力防災訓練の実施について」という10ページに及ぶ実施要綱の、9ページの「Ⅶ 緊急被ばく医療等訓練実施要領」の、「2 訓練場所(1)」では、柏崎刈羽原子力防災センターでの訓練として「医療資機材及び安定ヨウ素剤の点検・搬送訓練」という項があります。

だとすれば、当然のこと、半田小学校から便宜的に総合体育館に移送するのではなく、前記防災センターから移送するという訓練にしてこそ意義があるのではないかと考えるからです。

柏崎市担当者様へ回答を求めるものです。

Ⅶ. 緊急被ばく医療等訓練実施要領

1 目的

関係機関及び地域住民が一体となった緊急被ばく医療等の訓練を実施し、緊急時における円滑かつ適切な医療活動の実施、関係職員の技術の修得及び関係機関相互の協力体制の強化を図るとともに、緊急被ばく医療に対する県民の理解を深めることを目的とする。

2 訓練場所

(1) 柏崎刈羽原子力防災センター

- ・ 緊急時医療本部設置・運営訓練
- ・ 医療資機材及び安定ヨウ素剤の点検・搬送訓練

(2) 避難所及びコンクリート屋内退避所(柏崎市総合体育館、長岡市みしま体育館)

- ・ スクリーニング活動訓練
- ・ 安定ヨウ素剤搬送訓練
- ・ 救護活動訓練